



三重の獅子舞

早稲田大学大隈記念大学院公共経営研究科と
協働連携に関する基本協定書を締結

高齢者インフルエンザ
予防接種がはじまります

各種お知らせ

ここにエコライフ
エコプラザ行事案内

佐賀市掲示板

第29回 秋の「川を愛する週間」・
秋の交通安全運動



隔林亭 観月茶会

ライトアップした隔林亭で、月を愛でながら琴の演奏など、
雅と風流の世界をお楽しみください。

■日時／10月3日(土)17時～21時(受付16時30分～20時30分)

※雨天実施

■場所／神野公園内 隔林亭・神野のお茶屋(受付は隔林亭入口)

※公共交通機関をご利用ください。

■定員／400人

■料金／1,000円(薄茶席二席)

◎問い合わせ

佐賀県茶道連合会 ☎090-7165-1139

隔林亭 ☎32-4092

佐賀市と早稲田大学大隈記念大学院公共経営研究科は、早稲田大学創設者である大隈重信が佐賀市出身である縁から、市における大学院のフィールドワーク授業の実施等、多くの交流を重ねてきました。

去る8月28日(金)、相互の更なる発展と地域社会の活性化に寄与することを目的に、両者は協定を締結しました。今後、新たな事業を展開し、佐賀地域人材の育成および市民の皆さんのニーズに応えます。

早稲田大学 大隈記念大学院 公共経営研究科と 協働連携に関する 基本協定書を締結

協定による連携事項

- (1) 公共経営に関すること
- (2) まちづくりに関すること
- (3) 人材育成に関すること
- (4) その他、目的達成のために必要な事業



調印式で右から、早稲田大学大隈記念大学院公共経営研究科石田光義教授、福井久男市議会議長、秀島敏行市長、同研究科縣公一郎研究科長、同研究科江上能義教務主任、佐賀稲門会中尾清一郎会長
8月28日(金)大隈記念館

協定締結後の事業として、10月から、親交の象徴的な場所である大隈記念館において、両者の協働により『佐賀地域人材育成プログラム』を開講します。大隈重信の思想や信条、人生哲学を学ぶとともに、早稲田大学教員による講義、佐賀在住の各界リーダーによる特別講演、遠隔教育システムによる講義および大学院生とのディスカッション等を通じ、佐賀地域において強力なリーダーシップを発揮する人材を育成します。

プログラム修了者には修了証を授与します。佐賀地域の活性化に関する企画立案・実践者、自治体職員、企業経営者等、広く本講座に関心をお持ちの皆さん、この機会にぜひ本プログラムを受講ください。

「佐賀地域人材育成プログラム」

■開校式／10月3日(土) 13時

■場所／大隈記念館 (水ヶ江二丁目1番1号)

■講義日程／10月から12月

土曜日 13時から18時

日曜日 10時30分から16時

※詳細はお問い合わせください。

■受講料／1万円

※開校式場でお支払いください。

■募集人数／

市民枠として5人程度を公募します。

(人数は変わることがあります。)

応募者多数の場合は選考させていただきます。

■申込方法／

氏名、性別、生年月日、連絡先(住所、電話番号、メール)、略歴を明記の上、持参、ファクス、メール、または郵送で下記へお申し込みください。

■申込期限／9月25日(金)必着

早稲田大学大隈記念大学院 公共経営研究科

「公平と効率の均衡」を^{ひんけい}標榜し、公共経営分野のプロフェッショナルを養成する専門職大学院です。「公共」に対する洞察力を備え、的確な政策判断とマネジメントのできる、国際性、人間性豊かで責任感のある社会のリーダーを育成しています。

また、「大隈精神」、すなわち^{きよじしん}強靱な意志と幅広い識見を持ち近代国家を切り拓いた大隈重信の精神を土台として教育・研究を推進することを目指し、「大隈記念大学院」を名称の冠に掲げています。

<http://www.waseda.jp/seikei/osp/>
問い合わせ okumaschool@ist.waseda.jp

大隈重信 (1838-1922)
現佐賀市水ヶ江で生まれる。第8代・第17代内閣総理大臣をつとめ、早稲田大学の創設や明治・大正期を通じて多くの文化活動を推進。近代日本の「教育者」として果たした役割も大きい。
(写真は早稲田大学構内に建つ銅像)

申し込み・問い合わせ

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号
佐賀市役所 総合政策課

☎40-7025 FAX29-2095
✉ sogoseisaku@city.saga.lg.jp

高齢者インフルエンザ 予防接種がはじまります

10月1日(木)から12月31日(木)までの間に
高齢者のインフルエンザ予防接種が行われます

一般的に免疫がつくのに予防接種後2週間程かかるといわれています。その効果十分に持続する期間は約5カ月間とされています。
接種を希望する場合は、インフルエンザが流行する前に接種を受けておくことをおすすめします。

■対象者／次の①か②のいずれかに該当し、接種日当日、佐賀市に居住されている人(住民票等がある人)

①65歳以上の入

②60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人(身体障害者手帳1級程度)

■接種期間／10月1日(木)～12月31日(木)

(曜日・時間帯については医療機関にお尋ねください。)

■実施場所／佐賀県内の医療機関など

※医療機関によっては、実施していない場合や予約が必要な場合がありますので、事前に医療機関へ確認してください。

■自己負担額／1,000円(生活保護世帯は無料)

■接種回数／1回

■医療機関に持参するもの／

健康保険証など本人確認ができるもの(②に該当する人は身体障害者手帳など必要)



問い合わせ

本庁 健康づくり課 保健予防係

☎40-7281 FAX30-0115

『職員出前講座』のご案内

新型インフルエンザ対策

現在、新型インフルエンザが国内外で流行しています。秋冬には季節性インフルエンザと同時に、新型インフルエンザの感染拡大が懸念されます。
このため、インフルエンザに関する基礎知識を皆さんに広くお知らせし、インフルエンザの感染防止を図るため、職員出前講座に新テーマ(新型インフルエンザ対策)を追加しました！

☆新テーマ「新型インフルエンザ対策」

佐賀市新型インフルエンザ対応行動計画について
市民にできる新型インフルエンザ対策について

- 対象／市内に在住、または市内に通勤・通学している10人以上のグループ
- 開催日時／9時～21時で1回2時間程度(土日・祝日希望の場合は要相談)
- 開催場所／申込者が指定する場所(自宅、職場、公民館など)
- 費用／無料(会場使用料は受講者負担)
- 申込方法／受講希望日の14日前までに秘書課公聴係へご連絡ください。
- テーマ表／佐賀市ホームページ(<http://www.city.saga.lg.jp/>) 職員出前講座、各校区公民館、各支所などに設置しています。

問い合わせ

本庁 秘書課 公聴係

☎40-7024 FAX24-3463

～Microsoft 提供プログラム～ Part4

市民活動プラザ事業4回連続講座

「アンケート活用講座」

会員やイベント会場でのアンケート、収集して集計するだけで終わっていませんか？

アンケートによる客観的意見を市民活動に反映させ、よりよい活動に結びつけることはとても重要です。本講座では、アンケートの設計から集計、データの何をみるべきかなど、分析のポイントまでを解説します。

■対象者／市民活動をされている人

■参加費／無料(先着定員30人)

■日時／10月4日(日)13時30分～15時(13時開場)

■会場／アイ・スクエアビル3階 ミーティングフロア

■講師／浴本信子さん(ITサポートさが事務局長)

■申込方法／氏名、団体名、電話番号、FAX番号、メールアドレスを記入の上、ファクス、電子メールにてお申し込みください。

申し込み・問い合わせ

〒840-0801 佐賀市駅前中央1丁目8-32
アイ・スクエアビル3階 市民活動プラザ

☎40-2002 FAX40-2011

✉ ict_supplement@isquaresaga.jp



第1回 秋の宝さがし えびる街なか わくわくランド



佐賀市中心市街地と神野公園の合同企画として開催します。

■場所／佐賀市中心商店街・佐賀玉屋・神野公園

■日時／9月19日(土)～23日(水・祝)

■イベント内容

各会場でふうせんプレゼント(各会場先着300人)
スタンプ集めて抽選でぬいぐるみプレゼント

佐賀玉屋会場

20年ぶりに屋上開放!
遊具とたこ焼きなどの
軽食、夜は大人も楽し
めるビアガーデン!

神野公園会場

通常親子フリーパス券
1,800円を
1,500円で販売

白山名店街会場

ヒーリングフィッシュ
特別体験ができる
100円ゲームゾーン
で景品をもらおう!

エスプラッツ会場

昭和の玩具と伝承の
遊び展

■その他

イベント期間中は市営バスが、神野公園～中心市街地間を、1家族100円で乗車できるレトロバスを運行します。

問い合わせ

街なかわくわくランド実行委員会事務局 (佐賀玉屋内)

☎25-6556 FAX26-9821

10月は「市民二斉清掃月間」です

住みよい町にするために、道路や公園など身近な場所を清掃しましょう。
自治会で実施する清掃活動に奮ってご参加ください。

■日時／実施の日は各自治会によって異なりますので、回覧などでご確認ください。

■場所／あなたの町の道路や公園など

■実施方法

(1) 清掃用具は、各家庭のものを各自持参ください。

(2) 集めたごみは、①燃えるごみ ②燃えないごみ ③ビン・缶 ④ペットボトルに分別して、「二斉清掃専用ごみ袋(自治会に配布しています)」に入れてください。

※「二斉清掃専用ごみ袋」は1種類しかありませんので、分別したごみが混ざることのないようお願いいたします。

(3) 「二斉清掃専用ごみ袋」は、ごみの種類ごとに収集します。それぞれの収集日に、地域のごみステーションに出してください。(他の家庭ごみと一緒に収集します。)

(4) ごみの量が多いとき(30袋以上)や、ごみステーション以外の場所にごみを集積されたときは、別途収集します。循環型社会推進課(環境センター)にご連絡ください。

問い合わせ

本庁 循環型社会推進課 環境パトロール係

☎30-2436 FAX30-2439

国民健康保険・後期高齢者医療加入者の皆さんへ

交通事故にあったときには届出を!

交通事故のように、第三者の行為によりケガや病気になった場合でも、保険証を使って治療を受けることができます。

ただし、その治療費は本来加害者が支払うべきものですから、健康保険は医療費を一時立てかえるだけで、後で加害者に請求することになります。

佐賀市の国民健康保険・後期高齢者医療加入者が保険証を使って、第三者の行為によるケガなどの治療を行う場合は、必ず佐賀市役所本庁・支所の国民健康保険・後期高齢者医療の窓口へ届出をしてください。

また交通事故にあったときには、まずその場で警察に連絡しましょう。

問い合わせ

本庁 保険年金課 給付係

☎40-7271

後期高齢者医療係

☎40-7274

または各支所保健福祉課

2009 佐賀市 さわやかスポーツ・レクリエーション祭 交流大会 参加チーム大募集!!

ペタンク大会

- 日時/11月8日(日) 9時45分 開始
※雨天中止
- 会場/市民運動広場(西側)
- 募集チーム数/48チーム
- 募集期限/10月16日(金)まで
※ただし定員に達しし締め切ります
- チーム編成/1チーム3人以上4人以内。
(監督は選手を兼ねること)
- 参加資格/佐賀市内在住、または勤務者。
- 参加料/無料
- 申込方法/①チーム名 ②代表者名 ③緊急連絡先
④選手の氏名・年齢・性別を記入の上、下記まで
FAX、郵送または直接持参でお申し込みください
(様式自由)。
※電話による受け付けはしておりません。



ソフトボール大会

- 日時/11月8日(日) 9時45分 開始
- 会場/佐賀勤労者体育センター
- 募集チーム数/32チーム
- 募集期限/10月16日(金)まで
※ただし定員に達しし締め切ります
- チーム編成/男女各2人以上、計6人以内。
(監督は選手を兼ねること)
- 参加資格/佐賀市内在住、または勤務者で40歳以上の人。
- 参加料/無料
- 申込方法/①チーム名 ②代表者名 ③緊急連絡先
④選手の氏名・年齢・性別を記入の上、下記まで
FAX、郵送または直接持参でお申し込みください
(様式自由)。
※電話による受け付けはしておりません。

申し込み・問い合わせ

〒840-0801

佐賀市駅前中央一丁目8-32 アイススクエアビル4階
佐賀市体育指導委員協議会事務局(スポーツ振興課内)

☎40-7360 FAX40-2050

新体力テストを実施します

体力年齢を確認できるいい機会です。ぜひ、ご参加ください!

- 日時/10月12日(月・祝) 9時30分~受付 10時開始
- 場所/佐賀勤労者体育センター(兵庫町藤木 ☎31-6146)
- 対象/20歳以上の市民(運動を行っても健康に差し支えない人)
- 参加料/無料(※参加賞あり) ※室内シューズをご用意ください
- 参加申込/電話、ファクス、電子メールのいずれかで、氏名、性別、年齢、電話番号を連絡してください。(当日受付も可能。ただし10時まで)

申し込み・問い合わせ

教育委員会 スポーツ振興課

☎40-7360
FAX40-2050
✉sports@city.saga.lg.jp

財佐賀市体育協会

☎33-2255
FAX33-2171
✉sctaikyo@po.bunbun.ne.jp

健康ひろげ隊の

「いい汗かいて、健康さがしフェスタ」参加者募集!!

- 日時/10月3日(土) 10時~11時40分(受付9時30分~)
 - 場所/佐賀市スポーツパーク川副体育センター
 - 対象/市内在住者
 - 内容/カロリーソング体操・レクリエーションなど
 - 参加料/無料
 - 持参するもの/飲物・タオル・体育館シューズ(運動のできる服装でご参加ください)
- 健康ひろげ隊(健康推進員協議会)とは、自分でも健康づくりを実践しながら、まわりの人にも健康づくりを広めていくボランティア団体で佐賀市の健康推進員のことです。

問い合わせ

本庁 健康づくり課 保健予防係 ☎40-7281 FAX30-0115

平成22年度 佐賀市体育施設の優先予約受付中

佐賀市体育施設については、次に該当する大会を開催する場合に優先予約ができます。

大会を実施予定の団体は、関係書類を提出してください。

■該当する大会

- ①九州大会以上の規模で開催される大会
- ②大会参加者のうち、延べ100人以上が佐賀市内の宿泊施設に宿泊する大会

*①②共に該当するもので、佐賀市立野球場で開催予定の大会以外のもの。

■提出書類

- ・佐賀市体育施設利用希望(優先)申請書
- ・直近の大会要項など(該当する大会①、②の内容が確認できるもの)

*優先予約を希望される人は事前に本庁スポーツ振興課にお問い合わせください。

■受付期間 10月30日(金)まで

*受け付け後適当と認められる場合は、随時決定します。

申し込み・問い合わせ

教育委員会 スポーツ振興課 管理係

☎40-7361 FAX40-2050

各種お知らせ

内職商法の二次被害にご用心!

相談事例

5年前にインターネットの副業サイトで見つけた業者から、パソコン入力内職を紹介すると言われて教材の契約をした。教材代の60万円は支払ったが、結局仕事は紹介がないまま終わっていた。

昨日、突然電話があり、3段階のカリキュラムのうち1段階は終了、2・3段階が残っている。このままでは契約が継続する。2段階は特別にキャンセル処理するので、3段階の終了のために新しく教材を購入すると言われた。以前の契約書は捨ててしまったが、その事は書いてあるという。

内職商法の二次被害とは?

過去に内職商法の被害に遭われた人に「契約は終わっていない」などと過去の契約が継続しているかのように説明し、新たな契約をさせる手口です。一度被害に遭うと、顧客名簿情報別の業者に渡るなどして、同じ人が何度も狙われる場合もあります。

被害を防ぐには?

以前の契約の支払が終わっていれば、消費者はそれ以上の契約責任を負う必要はありません。改めて手続きをとる必要もありません。業者の言葉に惑わされずに、きっぱり断りましょう。

対応に迷ったり、不審に思ったら、遠慮なくご相談ください。



問い合わせ

佐賀市消費生活センター(アイ・スクエアビル4階 駅前中央1-8-32)

☎40-7087 (平日9時~16時) FAX40-2050

※面談による相談を希望する人は、事前にご予約ください。

労働

Q&A

Q 有期労働契約の反復更新後の雇止めは、自由ではありません。

Q パートではじめは6カ月間の契約でしたが、採用時に「長く勤めてもらいたい」と言われており、そのつもりでいたところ、この度、急に次の更新はしないと言われました。自動的に契約更新してもう3年も勤めているので急に言われても困るのですが、期間がある以上仕方ないのでしょうか。

A 有期契約が繰り返し更新されると、期間の定めのない契約と変わらなるとされたり、契約更新(雇用継続)に対する労働者の期待が合理的と判断される場合があります。

このような契約を会社が一方的に終了させるには、合理的な理由や、解雇予告など解雇に関する法的手続きが必要です。

こんな対応を!

「質問の場合、6カ月契約のパートとはいえ、採用時には長く勤めてほしいと言われ、特別な手続きもなく何度も契約は更新されており、雇用継続が当然に期待されます。」

れる契約になっていると思われる契約になります。このことを踏まえて、会社に契約終了の理由を説明してもらい、納得できないものであれば、契約継続の意向を伝えて話し合ってみてください。

もし、契約終了に応じるのであれば、労働基準法所定の手続(30日前予告)もしくは30日分以上の賃金の支払に準じた手続きを取ってもらうよう求めましょう。

毎月第2・第4水曜日に無料労働相談を行っています。

問い合わせ

本庁 商業振興課 金融・労政係

☎40-7102 FAX26-6244

あなたの人権 わたしの人権

「豊かな高齢社会をめざして」

来る9月21日は、多年にわたり社会に尽くして来られた高齢者を敬愛し長寿を祝う「敬老の日」です。

長生きをするということは「幸せなこと」「喜ぶべきこと」です。還暦、古希、喜寿・・・と長寿を祝い高齢者を敬つことは、日本の良き伝統文化でもあります。

昔は大家族の中で、高齢者の方の知恵が自然に子や孫に受け継がれていました。しかし、時代が進むにつれ、核家族化・少子化でその良さも薄れ、私たちは大切な何かを失ってきたように感じます。

はたして今の社会は、高齢者の方が果たしてきた社会的役割の重要さや、加齢に伴う肉体的・精神的衰え、あるいは不安などを正しく理解・認識し、人生の先輩として認め、受け入れるような社会になっているでしょうか。

高齢者の方が豊かな経験や知識を生かしながら、社会の重要な一員として、生き生きと安心して暮らすことのできる社会づくりは、若い人にとってもきつとプラスになるはずです。

子を持つ親世代は「子どもへのまなざし運動」など積極的に活動くださっている高齢者の方々への尊敬と感謝の念を持ち、異なる世代が交流を深めていくことが、高齢者の「生きがい・やりがい」に結びつき、豊かな人生、ひいては豊かな高齢社会に繋がると思います。

(社会同和教育指導員・内田)

問い合わせ

本庁 人権・同和政策課
人権啓発係(ほほえみ館内)

☎40-7367 FAX34-4549

再生講座の案内

申し込み受付は、9月17日(木)10:00から電話にて受け付けます。

2日(金)	衣服のリフォーム相談	予約制	10:00~12:00	200円
3日(土)	かさ布でマイバック	5人	13:00~15:00	200円
5日(月)	木綿布から布ぞうりを編もう	7人	10:00~15:00	500円
9日(金)	秋の装いに!コサージュづくり	5人	10:00~12:00	300円
17日(土)	くらしのリメイク相談(木工)	予約制	13:00~15:00	200円
18日(日)	おもちゃ病院随時受け付け	6人	10:00~12:00	100円
19日(月)	ふとん綿を紡いで糸にしよう	5人	10:00~12:00	300円
20日(火)	裂き布を織ってみよう	5人	10:00~12:00	300円
23日(金)	衣服のリフォーム相談	予約制	10:00~12:00	200円
26日(月)	秋の帽子	5人	10:00~15:00	700円
30日(金)	マイはし袋をつくろう	5人	10:00~12:00	200円

※要予約、要参加費

イベントの案内

●18日(日)16時~

再生品抽選会

粗大ごみで出されたものを補修して抽選で販売します。

■申込期間/10月1日(木)~10月18日(日) 15時

■申し込み/エコプラザ

●随時受付 工房開放 予約制

■時間/10時~12時・13時~15時

■参加費/各100円

「ゆずります」「もとめます」情報掲示板

不要になった物、ほしい物を情報交換によってゆずり合うコーナーです。

※最新情報は、エコプラザ掲示板または、ホームページに掲載しています。

●18日(日)10時~14時

エコマーケット

清掃工場内でフリーマーケットを開催します。

出店25店、出店料500円/1店

※出店は事前の申し込みが必要です

●随時受付 糸紡ぎ機・織り機をお貸しします。

2時間 200円 紡ぎ機・織り機講座経験者限定(講座当日は除く)ご利用の場合は、お問合わせください。

“もったいないライン”開設しました

ごみにしないための HOTラインです! ☎0952-33-0526

不要になったものを「活かしてほしい!」「適正に処分したい!」などの相談窓口を開設しました。お気軽にお電話ください。 ※水曜日は休み

申し込み・問い合わせ

☎33-0520

<http://www.saga-ecoplaza.jp/>

佐賀市エコプラザ(清掃工場内) 【開館時間】10時~17時 【休館日】水曜日(水曜が祝日の時は、翌日が休館)



こどもエコクラブ
イメージキャラクター
「エコまる」

こどもエコクラブに参加しませんか?

こどもエコクラブは、子どもが誰でも参加することができる環境活動のクラブで、子どもたちの環境学習や実践活動を支援するために、環境省が実施している事業です。こどもエコクラブに参加して、環境にやさしい活動を始めませんか?

■対象/幼児(3歳)~高校生まで ※2人以上の仲間と活動を支える大人(サポーター)が必要です。

■登録料・会費/無料

メンバーになったら...

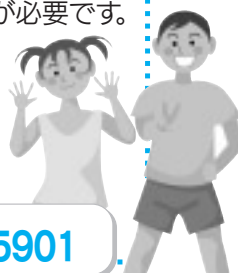
活動に役立つメンバーズバッジや活動記録ファイル、いろいろな環境情報が掲載されたニュース(年4回発行)などが無料で配布されます。

くわしくは、こどもエコクラブのホームページ(<http://www.ecoclub.go.jp/>)をご覧ください。

問い合わせ

本庁 環境課 環境教育推進係

☎40-7203 FAX26-5901



エコプラザ 10月の行事案内

エコプラザは、エコライフのヒントがいっぱいです!

古本の無料提供や、古着の販売、再生家具・自転車の再生品抽選会(販売)(10月18日までに応募)、リフォーム・リメイク作品の展示・販売その他、再生工房を開放しています。お気軽にお出かけください。



エコライフ

エコライフ

佐賀市

掲示板



ご案内

平成21年度 第1期

小学生卓球教室生徒募集

- 日時／10月24日～11月28日
(毎週土曜日 全6回) 9時30分～11時30分
- 場所／佐賀市青少年センター
- 受講料／無料
(ただし、スポーツ安全保険料500円は受講生負担)
- 対象／佐賀市に居住する小学生
- 定員／15人
- 申込方法／往復はがきに住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、生年月日、性別、学校名、学年、保護者の承諾(保護者氏名と押印)を記入の上、お申し込みください。
※注意:参加者1人につき、1枚のハガキにてお申し込みください。
- 申込期限／9月30日(水)必着
※応募者多数の場合は抽選の上、結果を10月8日(木)までにお知らせします。

◎申し込み・問い合わせ

〒840-0814 佐賀市成章町1番7号
佐賀市教育委員会 青少年課(佐賀市青少年センター内)
「小学生卓球教室」係
☎24-2331 FAX 24-2332



ご案内

12月1日付け認定の 認定農業者の申請受付を行います。

- 申請対象者／佐賀市内で農業経営を営む人
- 申込期限／10月23日(金)
※申請書は、本庁農業振興課・各支所担当課で事前に配布していますので、申込期限前までに窓口までお越しください。また、認定要件や申請書の書き方などの詳細については、窓口で説明します。
※受け付けの締め切りは支所ごとに違いますので、各支所にお問い合わせください。

◎問い合わせ

- 本庁 農業振興課 農政企画係 ☎40-7118
- 諸富支所 産業振興課 農政係 ☎47-4905
- 大和支所 産業振興課 農政係 ☎51-2430
- 富士支所 産業振興課 農政係 ☎58-2860
- 三瀬支所 産業建設課 産業観光係 ☎56-2111(代)
- 川副支所 産業振興課 農政係 ☎45-8912
- 東与賀支所 産業振興課 農政係 ☎45-1022
- 久保田支所 産業建設課 農政係 ☎68-3156



ご案内

証明書自動交付機の停止について

【使用できない日】

9月22日(火)<国民の休日>

本庁舎の停電のため、すべての証明書自動交付機(市民サービスセンター含む)が終日停止します。市民のみなさまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

◎問い合わせ

本庁 市民生活課
☎40-7081 FAX 28-9188



ご案内

佐賀市嘱託職員 住宅手当緊急特別措置事業による 「住宅確保・就労支援員」募集

- 募集人員／1人
- 主な業務内容／雇用と住宅を失った人に対しての住宅確保や就労への相談、支援など
- 応募資格／年齢および居住地を制限せず広く募集します。ただし、佐賀市の嘱託職員を退職後、10月1日時点で1年を経過していない人は応募できません。
- 勤務場所／佐賀市役所 本庁1階保護課
- 勤務形態／月～金曜 週30時間勤務
- 報酬額／月額153,320円
※報酬以外の手当での支給はありません。
- 雇用期間／平成21年10月1日(木)～平成22年3月31日(水)
- 申込方法／顔写真付履歴書、返信用はがき(返信先記入、切手添付)を持参または郵送してください。
※電話番号は、必ず連絡がとれる番号(携帯電話など)をご記入ください。
- 募集期間／9月16日(水)～9月25日(金)必着
- 選考方法／書類選考および面接
※日時は電話でお知らせします。

◎申し込み・問い合わせ

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号
佐賀市役所 保護課
☎40-7263 FAX 24-2866



ご案内

9月は健康増進普及月間です。

1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ～良い生活習慣は、気持ちがいい!～

生活習慣病(糖尿病・がん・心臓病・脳卒中)が増加しています。生活習慣病は日常生活のあり方と深く関係がありますので、毎日の生活にラジオ体操やウォーキングなどの運動を取り入れたりバランスのよい食事や適量食べましょう。

健康を確認するためにも特定健診やがん検診を受けましょう!

■運動の効果

- ストレス解消 ○体力、心肺機能向上
- ブドウ糖の利用が増える
- インスリン(すい臓から出るホルモン)の効きが良くなる。

◎問い合わせ

本庁 健康づくり課 保健予防係
☎40-7281 FAX 30-0115



平和の礎の追加刻銘を行います

沖縄県糸満市摩文仁平和祈念公園内にある記念碑「平和の礎」の追加刻銘を行います。刻銘対象者に該当する遺族で、追加刻銘を希望される人はお問い合わせください。

●刻銘対象者とは、以下のいずれかに該当する人です。

- ◇1944年3月22日～1945年3月25日の間に、南西諸島周辺において沖縄戦に関連する作戦や戦闘が原因で亡くなった人
- ◇1945年3月26日～9月7日の間に、沖縄県の区域内での戦争（沖縄戦）が原因で亡くなった人
- ◇1945年3月26日～9月7日の間に、沖縄県の区域を除く南西諸島周辺において沖縄戦に関連する作戦や戦闘が原因で亡くなった人
- ◇1945年9月7日以降、戦争が原因でおおむね1年以内に沖縄県の区域内において亡くなった人

◎問い合わせ

本庁 福祉総務課 福祉政策係

☎40-7250 FAX 40-7393 または、各支所保健福祉課



第1回 九州消費者会議inさが

消費者・行政・企業・専門家を結ぶ生活者視点の会議です。ふるってご参加ください。

■日時／10月3日(土)

13時～16時30分 12時30分開場

■場所／佐賀市歴史民俗館 旧古賀家
(公共交通機関をご利用ください)

■内容／

第一部 シンポジウム 13時～14時40分

「食の安心・安全とフードマイレージ そして食育」
行政・流通・消費者教育の現場からの報告・消費者とのディスカッション

パネリスト 県くらしの安心安全課西博人さん、アルタ・ホープ池田龍二さん、消費生活アドバイザー林真実さんほか

第二部 NACSTークサロン「アンチエイジング最新事情」

「若々しい自分であるためのアンチエイジング医療の今を語る」
15時～15時50分

講師 医師 津田 攝子さん

「アンチエイジングの落とし穴・相談の現場から」

15時50分～16時10分

講師 消費生活アドバイザー 岩男 喜美子さん

「専門家と消費者の生活者視点トーク」

16時10分～16時30分

■参加費／無料

◎申し込み・問い合わせ

日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
(通称NACS“なっくす”)佐賀分科会(林)

☎090-1193-3717 FAX 0942-92-2902



行政書士会による無料相談会&電話相談会

■日時／10月1日(木) 10時～16時

■場所／佐賀県行政書士会館(鍋島3丁目15番23号)

■相談内容／会社設立、営業許可、会計、記帳業務、助成金の申請、融資申込等、建設業関係事務、法人設立、外国人の入国、在留、帰化、車関係の申請書、土地利用、遺言相続、各種契約書作成、内容証明郵便、交通事故関係

◎問い合わせ

佐賀県行政書士会 ☎36-6051 FAX 32-0227



農業をはじめてみたい人へ 「チャレンジ農業セミナー」参加者募集!

「もうすぐ定年だから施設園芸をやってみようかな」、「農業を本格的にやってみようかな」という人を対象に、新規就農のためのセミナーを開催します。

■日時／10月4日(日)9時～12時

■場所／JAさが佐賀市支部南部営農センター会議室(佐賀市本庄町)

■内容／アスパラガス、いちご、玉ねぎの栽培技術・経営状況の紹介、就農支援策の紹介、ハウス視察

■参加費／無料

※対象者は農地の準備ができる人

※就農希望者向けのセミナーであり、家庭菜園のセミナーではありません。

※現地見学をしますので、動きやすい服装でお越しください。

◎申し込み・問い合わせ

JAさが佐賀市支部園芸部園芸指導課

☎29-9750 FAX 29-5990

本庁 農業振興課

☎40-7116 FAX 40-7391



クニオ・吉岡の ガーデニング・ショーinコスモス祭 参加者募集!

テーマは「春に向けての寄せ植え」と「土づくりのポイント・春まで花を咲かせるコツ」です。当日金立公園ではスタンプラリーや木工教室なども開催します。

■日時／10月11日(日)

・午前の部:10時～11時30分(受付9時30分～)

・午後の部:13時～14時30分(受付12時30分～)

■場所／金立公園センターハウス(金立町)

■講師／クニオ・吉岡先生(県緑のカウンセラー)

■募集人数／各部25人ずつ(応募者多数の場合は抽選)

■申込期限／9月25日(金)

■申込方法／電話にて氏名、住所、電話番号を連絡ください。

■参加費／1,000円(教材費込み)

※すべて緑の募金に寄付します。

※寄せ植えセットはお持ち帰りできます!

◎申し込み・問い合わせ

本庁 緑化推進課 緑化推進係

☎40-7164 FAX 26-7376



大隈記念館に 「デジタル歴史館」を導入しました

早稲田大学創立125周年の歴史を伝える文献、写真、映像などの貴重な資料を、『動画』で公開している「デジタル歴史館」を大隈記念館でご視聴いただけます。

■場所／大隈記念館 (水ヶ江二丁目11番11号)

■営業／9時～17時(入館は16時30分まで)

■入館料／大人300円・団体(20人以上)200円
小人150円・団体(20人以上)100円

◎問い合わせ

大隈記念館 ☎23-2891



煎茶の世界 ～売茶翁のふるさとから～ 売茶翁ゆかりの品と文人趣味のしつらい

■日時／10月1日(木)～11日(日) 10時～16時(月曜休館)
■場所／山口亮一旧宅(佐賀市与賀町1368-1)
■入場料／無料

●売茶翁ゆかりの名品展示

10月3日(土)12時～16時、4日(日)10時～16時

●対談 10月3日(土)13時～15時

ー売茶流家元を迎えて 大塚清吾氏と対談ー
書道家 富永将暉さんによる揮毫

●売茶流煎茶茶会 10月4日(日)

①13時～ ②14時～(茶券500円)

※対談、茶会参加希望者はお申し込みください。
(10月1日[木]締め切り)

※なお、期間中上記以外の日も煎茶席・揮毫席(きごうせき)が開催されることがあります。

◎申し込み・問い合わせ

山口亮一旧宅 ☎FAX 60-2978



『学校太陽光発電推進』 ロゴマーク&キャッチフレーズ募集

全国の学校が太陽光発電を設置し、地域の環境・エネルギー教育の発信拠点となることを目指して、ロゴマークとキャッチフレーズを募集します。

■応募方法／A4判用紙1枚に1作品

文部科学省のホームページからダウンロードした応募票を添付してください。

■応募締切／9月30日(水) 必着

※くわしくは文部科学省のホームページ

http://www.mext.go.jp/b_menu/boshu/detail/1282134.htmをご覧ください。

◎申し込み・問い合わせ

文部科学省 大臣官房文教施設企画部 施設助成課
〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
☎03-5253-4111(内2467)



子育てひろばさんさん 講演会 心身症にならないための 子どもの心の育て方

■日時／10月3日(土)14時～

■場所／県立美術館ホール

■講師／佐賀大学医学部 小児科 准教授 藤田一郎さん

■参加料／一般800円(当日1,000円) 学生500円

◎問い合わせ

子育て広場さんさんさん

☎090-3011-0333 FAX 40-2011



公証人による遺言・各種契約などの無料相談会

■日時／10月1日(木)、5日(月) 10時～16時

■場所／佐賀公証人合同役場

(駅前中央一丁目5番10号 朝日生命ビル7階)

■相談内容／遺言の作成、金銭・土地建物の貸借、老後の財産管理(任意後見)、離婚にともなう子どもの養育費および財産分与など各種契約

◎問い合わせ

佐賀公証人合同役場 ☎22-4387 FAX 22-4039



福祉・介護サービスチャレンジ教室を開催します!

障がい者や高齢者が地域で安心して生活していくために、家族や地域の人たちの役割についてわかりやすい福祉・介護講座や疑似体験などを2日間で行います。

■日時・場所／

9月29日(火)10時～16時 佐賀県社会福祉士会館

9月30日(水)10時～16時 ほほえみ館

■受講料／無料

■募集人数／先着30人

(事前のお申し込みが必要です、下記まで連絡ください。)

◎申し込み・問い合わせ

(社)佐賀県社会福祉士会 ☎36-5833 FAX 36-6263



無料総合労働相談所・年金相談センターの案内

解雇、賃金、セクハラ、就業規則などの労働問題・年金や健康保険の受給などに関し専門の社会保険労務士が相談に応じます。(秘密厳守)

■日時／毎週水曜日 13時30分～16時30分

■場所／佐賀県社会保険労務士会事務局(川原町8番27号平和会館内)

■申込方法／事前に電話で予約ください。

◎申し込み・問い合わせ

佐賀県社会保険労務士会 ☎26-3946 FAX 26-4107



第4回 太田城下ミニコンサート

■日時／10月3日(土)18時開場 18時30分開演

■場所／西蓮寺(佐賀市諸富町太田1377)

■入場料／無料

■内容／◎一部 ハープニスト小出瑠衣子さんによるハープの演奏

◎二部 春久一座によるにわか

◎問い合わせ

太田城下ひなまつり愛好会(土師) ☎090-7443-1585

佐賀市広報番組

さまざまな市の情報を発信します。ぜひご覧ください。

●佐賀市から

ぶんぶんテレビ コミュニティチャンネル(1ch)

毎月第3月曜日から2週間(9/21～10/4)

①9:45～②17:00～③19:45～(約14分間)

※佐賀市のホームページでも動画でご覧いただけます。

●佐賀市政ガイド

STSサガテレビ(36ch) 毎週土曜日 17:25～17:30

●ふじ有線テレビ(FYT)

(富士町限定)「自主番組」毎日10:00～23:00

●いけいけ佐賀市広報!

FM佐賀(77.9MHz) 毎週土曜日12:40～12:55

●サガンシティー

NBCラジオ佐賀(1458kHz)

毎月第1土曜日 15:00～15:15

●さが市政ガイド

NBCラジオ佐賀(1458kHz)

毎週月・水・金曜日 11:05～11:10

T V



ラジオ



第29回 秋の川を愛する週間

10月4日(日)～10月25日(日)

「大切にこの川 この水 宝物」

田中由利子さん(巨勢小学校)の作品 (平成20年度河川愛護標語金賞)

きれいな川と快適で住みよいまちづくりのために、
10月4日(日)から秋の「川を愛する週間」が始まります。
この期間は自治会や事業所を中心に市内の
各所で河川清掃が行われます。
みなさんで身近なボランティアに参加して、
みなさんできれいな川を守りましょう。

川を大切にしましょう
～川にごみを捨てないで～
みなさんできれいにした川に
ごみを捨てないようにしましょう

※ご注意ください

- ・河川から出たごみ以外は回収できません。
(家庭からの粗大ごみなどの不法投棄は回収しません。)
- ・農業用水などの清掃で重機などを用いて
あげられた水草・泥土の運搬はできません。

問い合わせ

本庁 河川砂防課 維持係
または支所建設課(三瀬、久保田支所は産業建設課)

☎40-7182 FAX26-7376



前をよく見て走ろう肥前路を

9月21日(月)から9月30日(水)まで
秋の交通安全運動が実施されます

【運動の基本】

高齢者の交通事故防止

高齢者が巻き込まれる事故を防ぐために、ゆとりと思いやりで安全運転に心がけましょう。

【運動の重点】

①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

秋の夕暮れは早く、また交通量が増えるため、交通事故が多発する時間帯です。
車や自転車に乗る時は、早めにライトを点灯し、歩行者は夜間、反射材を身に付けて
周囲に自分の存在を知らせましょう。

②すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

車に乗るときは、全席でシートベルトの着用が義務付けられています。後席でも必ず着用しましょう。
また、6歳未満の幼児には、チャイルドシートの着用を忘れずに!

③飲酒運転の根絶

飲酒運転は凶悪犯罪です。酒気を帯びての運転は絶対にやめましょう。

④追突事故の防止

県内での人身事故の多くは追突事故によるものです。
車間距離をつめて走っても、速くは走れません。安全な距離を保ちましょう。

※9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。



問い合わせ

本庁 市民活動推進課 交通安全・防犯係
(アイ・スクエアビル4階)

☎40-7012 FAX40-2050

9月は固定資産税と国民健康保険税(普徴)の第4期の納期です。納期限は9月30日(水)です。



人口データ

人口 236,615人(-34) 男 111,808人(-27)
世帯 91,541(+20) 女 124,807人(-7)

各支所代表電話番号(市外局番0952)

●大和支所 ☎62-1111 ●富士支所 ☎58-2111
●川副支所 ☎45-1111 ●東与賀支所 ☎45-1021

平成21年7月末日現在の
人口、世帯数。()内は前月との差

●諸富支所 ☎47-2131
●三瀬支所 ☎56-2111
●久保田支所 ☎68-2111



さあ!
大人の出番です